

令和8年度袖ヶ浦市 自立相談支援室「そでさぼ」相談支援員（会計年度任用職員）の募集

【任用期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日

※人事評価に基づき、1年を超えない範囲内で再度任用あり

【勤務日時】

①原則として週5日（月・火・水・木・金）（勤務日が祝日、年末年始の場合を除く）

8時30分から17時15分（休憩時間：12時から13時）

※時間外勤務は原則としてありませんが、業務の都合により時間外（休日）勤務をしていただく場合があります。

②原則として週3日（勤務日が祝日、年末年始の場合を除く）

8時30分から17時15分（休憩時間：12時から13時）

※出勤する曜日については、ご相談の上、決めさせていただきます。

※時間外勤務は原則としてありませんが、業務の都合により時間外（休日）勤務をしていただく場合があります。

【勤務場所】

袖ヶ浦市役所北庁舎1階 自立相談支援室「そでさぼ」

【対象】

・普通自動車（AT車限定可）を運転できる方

※以下の方を特に歓迎します。

- ・社会福祉士、精神保健福祉士、保健師
- ・保健、福祉、医療、就労、教育等の分野における業務に5年以上従事している方
- ・生活困窮者への相談業務その他の相談支援業務に5年以上従事している方

【内容】

生活困窮者に対する相談及び生活保護の相談等の相談業務等

【給料】

①（月額）281,800円

②（日額）15,015円

【通勤手当】あり

【期末手当・勤勉手当】あり

【有給休暇】あり

【加入保険】社会保険 雇用保険

【申込方法】下記のいずれかの方法より申し込みください。

①「袖ヶ浦市会計年度任用職員採用選考申込書兼採用候補者名簿登録書」に必要事項を記入し、袖ヶ浦市役所地域福祉課に提出してください。

※様式は下記 URL の袖ヶ浦市 HP よりダウンロード可能。

②袖ヶ浦市 HP より電子申請

（袖ヶ浦市HP） <https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/saiyo/r8kaikeinenndo.html>



【問い合わせ先】袖ヶ浦市地域福祉課生活支援班

0438-62-3159（平日8時30分～17時15分）